

県が実施する施策の体系

県は、基本計画がめざす姿の実現に向け、3つの施策の柱のもと、農林水産部をはじめ、各部局が一体となって以下の取組を推進します。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

施策の柱 ① 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) “活かす” あいちの農林水産業
 - ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
 - イ 県産農林水産物の輸出と知財活用の推進
- (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現
 - ア 多様な担い手の育成・確保
 - イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
 - ウ 全国屈指の技術開発力を活かした品質や生産性の向上
- (3) 持続可能な林業の実現
 - ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
 - イ 林業生産基盤の整備
 - ウ 木材の安定供給
- (4) 良質な水産物の供給力の強化
 - ア 担い手の育成・確保
 - イ 漁業生産基盤の整備
 - ウ 水産資源の持続可能な利用の推進
- (5) 食品の安全・安心の確保
 - ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
 - イ 消費者への正しい情報の提供

施策の柱 ② 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進
 - ア 農林水産業への興味や関心を高めるための活動の推進
 - イ 望ましい食生活の実践に向けた食育の推進
 - ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり
- (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進
 - ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大
 - イ 「あいち木づかいプラン」等による県産木材の利用拡大

施策の柱 ③ 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮
 - ア 多面的機能を発揮させる森林・農地・漁場の保全
 - イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化
 - ア 安全な生活環境の確保
 - イ 快適な生活環境の確保
 - ウ 農山漁村の活性化
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化
 - ア CO₂の排出量削減と貯蔵の推進
 - イ 地域の多様なバイオマスの利活用の推進
 - ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進

重点的取組

基本計画のもとで推進する取組は、計画がめざす姿を実現するためにいずれも必要なものですが、“愛知らしさ”を活かした取組や、継続的に力を入れて進めていくべき取組を『重点的取組』として位置づけ、推進していきます。

- 1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル的取組の創出
- 2 県産農林水産物の国際競争力の強化
- 3 意欲ある多様な担い手の育成・確保
- 4 耕作放棄地の再生
- 5 農業生産基盤整備の推進
- 6 産・学・官の連携による農業先端技術開発の推進
- 7 県産木材の生産コストの削減
- 8 生産力を高める干潟・浅場の造成
- 9 水産資源の管理・回復の推進
- 10 食の安全・安心の確保
- 11 小学校を対象とした農林漁業体験の充実
- 12 「いいともあいち運動」の拡大
- 13 「あいち木づかいプラン」による県産木材の利用拡大
- 14 「あいち森と緑づくり事業」の推進
- 15 生物多様性を保全する活動の推進
- 16 災害に強い農地や森林の整備
- 17 環境に配慮した農業の推進